春日部市告示第５７４号
令 和 8 年 11 月 6 日

春日部市長　岩谷　一弘

公　示　送　達　書

次の者に係る介護保険料額決定・変更通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため介護保険法第143条で準用する地方税法第20条の2第1項及び市税条例第18条の規定により公示送達します。なお、この書類は市長が保管しておりますから、該当者が交付の請求をしてください。

氏　　名	文　書　番　号	備　　考
松永　タマ	春介発第９３８号	
大槻　唯夫	春介発第９３８号	
泉元　壯介	春介発第９３８号	
渡會　正幸	春介発第９３８号	
佐藤　秀雄	春介発第９３８号	
吉田　幸夫	春介発第１２６８号	
柴田　正子	春介発第１６４３号	
柴田　福雄	春介発第１６４３号	
関根　康代	春介発第１６４３号	
渡會　正幸	春介発第１６４３号	
森竹　奈津子	春介発第１６４３号	

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の送達があったものとみなされます。